

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあす



2014

7

July

Vol.476



一戦入魂

～見せろ団結 つかめ栄冠 ぶつかれ熱き魂～

5月31日(土) 湯浅中学校体育祭

Town Topics

甲子園で「有田みかんナイターデー」開催！

プロ野球は今、公式戦の真っ只中。5月28日（水）の阪神甲子園球場では、「有田みかんナイターデー」と題して、阪神タイガース対埼玉西武ライオンズの交流戦が行われました。

この催しは、阪神甲子園球場で開催されている地方自治体等のファンサービスデーに、有田地方1市3町（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）が参画したものです。「有田と言えば有田み

かん」ということで、有田みかんと有田地方のPRを実施しました。

当日は、球場の入門ゲートなどでPRのほり・ポスターを掲示し、来場者にPRグッズを配付。試合前練習や試合中には、有田みかんを紹介するDVDを放映しました。試合開始直前には、有田みかん娘が両球団にみかんを贈呈、中副町長が始球式の大役を務めました。



第14回アジアカデットレスリング選手権大会準優勝！！

第14回アジアカデットレスリング選手権大会がタイのバンコクで行われ、湯浅町出身で県立和歌山北高校2年の吉田隆起選手が見事準優勝しました。



第19回マルちゃん杯近畿少年柔道大会中学生女子の部準優勝！

5月25日（日）マルちゃん杯近畿少年柔道大会中学生女子の部において、湯浅中学校柔道部女子団体〔写真左から、中村天音・松下京加・西川美成・梓谷陽奈（敬称略）〕が、近畿圏内の強豪校が揃う中、準優勝という素晴らしい成績をおさめました。

なお、準優勝しました湯浅中学校柔道部女子団体は、9月15日（月・祝）に東京武道館大道場で行われるマルちゃん杯全日本少年柔道大会に出場します。



まちの話題

楽しかったよ!! 《親子の集い》 向島保育所

5月25日(日)西広海岸で《親子の集い》を行いました。砂浜にできた潮溜まりでの砂遊び、ヤドカリ・カニ探しなど海の遊びを満喫しました。中には童心にかえて子どもと一緒に水の中に入って遊ぶお父さん・お母さんもいました。

また、ふれあい遊びや、親子で変身ゲーム、パン食い競争、宝探しといった盛りだくさんの企画で親子が触れ合い、保護者同士も盛り上がり、暑さを吹っ飛ばして楽しい時間を過ごすことができました。



健康講座を開催しました!

5月21日(水)総合センターにて、北栄老社会の行事の一環として町地域包括支援センターの保健師を招き、「足腰しっかり!寝たきり予防ひざラク体操」をテーマに健康講座を開催しました。

参加された会員の皆さんは、これからも健康でイキイキとした毎日を過ごしていくためにと、講話に熱心に耳を傾けていました。また予防体操を講師の方と一緒にやるなど楽しいひとときを過ごされていました。

田体育館耐震工事が行われました!



昨年度田体育館の耐震工事が行われリニューアルオープンしました。
新たに生まれ変わった体育館をぜひ利用してみてください。

平成 26 年度和歌山県知事表彰



原 正和氏

●保健福祉の推進

和歌山県柔道整復師会の役員として、会員の指導育成や資質向上に努めるなど、会の発展にご尽力されました。

また、長年にわたり地域住民の保険医療向上に尽力するとともに、地元警察署と協力して高齢者交通安全アドバイザーを務めるなど、多岐にわたり地域活動に多大な貢献をされました。



中井 賢次氏

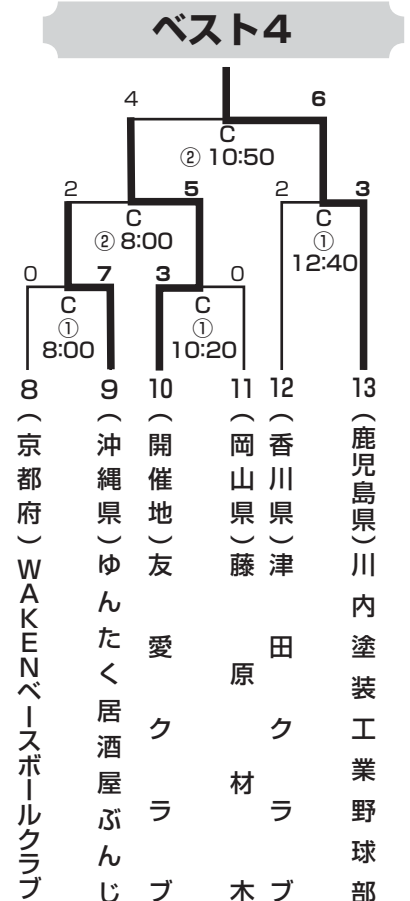
●産業の振興

一般社団法人和歌山県建設業協会副会長をはじめ有田建設業協会会長（現）として、優れたリーダーシップを発揮し、昨年の台風18号時には、迅速な対応で幹線道路の通行止めの早期解除に努められました。

また、労働基準局などと連携し、工事現場の安全対策の推進にご尽力されました。

国体リハーサル大会が開催されました！

5月16日（金）～5月19日（月）まで国体軟式野球のリハーサル大会が行われました。湯浅町では5月17日（土）・18日（日）の2日間で5試合行われ選手達が連日熱戦を繰り広げました。



町長メッセージ「町民の皆様へ」 ～安心・安全のまちづくりを目指して～



湯浅町長
上山 章善

先月、サッカーワールドカップ・日本の第1戦（コートジボワール戦）で、日本中が応援する中、私も有田市で行われたパブリックビューイング（応援観戦）に参加させていただきました。結果は惜敗でしたが、会場では有田のファンの歓声に囲まれ、多くの皆さんと一体となり日本代表を応援できたことを大変嬉しく思います。また、地元少年サッカーチーム「アルテリヴォオ湯浅」が和歌山県大会において、U・10（10歳以下）が優勝、U・12（12歳以下）がベスト16と好成績を上げたことも先日報告をいただきました。うれしい知らせとともに、彼らから未来の日本代表が生まれられないかな？とほのかな期待を抱いているところです。

これから夏本番です。7日に七夕まつりが開催されます。長らく主催されていた島之内区より今年から、「七夕まつり実行委員会」

へバトンタッチされ、商工会、観光協会、PTAほか、関係団体の皆さんと行政が手を携えてまつりを盛り上げていきます。伝統ある七夕まつりを、町民みんなで継承していつてもらいたいと思います。来月2日は湯浅まつりです。その昔、七夕まつり恒例となっていた「打ち上げ花火」が湯浅まつりとして発展し、現在に至っております。2年後は「湯浅まつり40周年を迎えますが、長きにわたり継続することができたのも、町民の皆様のご協力とご理解のおかげだと思えます。

秋には、「鯖と鰯まつり」、春は「シロウオまつり」、また来年には「27年国体」と様々なイベントで町を盛り上げていきますが、行政だけでは限りがあります。町民が主体となり、おもてなしの心で取り組むことによって、持続的で発展的な「まつり」になるのだと思います。

まもなく猛暑を迎えようとしています。皆様、体調管理に気を配り、熱中症等予防を心がけられますようお願いいたします。

夏のイベント 続々開催!



七夕まつり

開催日 7月7日（月）

場所 島之内商店街周辺

主催 七夕まつり実行委員会

第38回湯浅まつり

8月2日（土） 荒天の場合は翌日に順延

☆花火大会 約2,000発（湯浅広港周辺）20:15～21:00

☆湯浅ぞめき（御蔵町 橋爪理容店前 ～ 港 住山マンション前）

●湯浅幼稚園鼓隊 17:30～ ●踊り連 18:00～

※イベント会場内での演奏と踊りを予定しています。

☆障がい者広場（湯浅中央公民館駐車場）19:30～

☆湯浅まつりステージイベント（港保育所跡地）18:40頃～20:15

司会 わんだーらんど（芸人）、麻倉ケイト（歌手）

出演者 疾風打太鼓（和太鼓）・麻倉ケイト（歌手）・国体PR隊（歌）

HOMIES（ダンス）・藍青花★絆（よさこい）

Fun×Fam（歌&ダンス）

※スケジュール及び出演者は変更になる場合がございます。

主催 湯浅まつり実行委員会

商店街催し物

☆8月1日（金）ビアガーデン、カラオケ等

（駅前多目的広場駐車場）17:00頃～

主催 駅前通周辺商店街振興会

☆8月2日（土）金魚すくい（役場前赤のれん駐車場）

13:00～17:00頃

主催 道町南商店街振興会



当日会場周辺は、混雑することが予想されますので、お車でのお越しはご遠慮ください。また、通行止め区域にお住まいの方も、規制時間中は車両での通行ができませんのでご了承ください。周辺住民の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますがご協力頂けますようお願い致します。

問い合わせ先

産業観光課（☎ 0737-63-2525 [代表]）

各種医療費の 助成制度について

(該当される方は7月中に住民環境課国保年金係で申請をしてください)
※現在受給資格をお持ちの方は7月中旬に申請の案内を送付させていただきます。

重度心身障害児 医療費助成制度

重度心身障害児(者)の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため医療費の助成を行っています(所得制限があります)

平成18年8月1日

日より和歌山県重度心身障害児(者)医療費の制度改正により、65歳以上で新たに重度心身障害者になられた方は重度心身障害児(者)医療費制度を受けられなくなりました。

	身体障害者手帳1級・2級 特別児童扶養手当1級・療育手帳A	身体障害者手帳3級
入院	○	○
入院外	○	

ひとり親家庭医療費 助成制度

ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため、父または母及び児童に対し医療費の助成を行っています。

該当される方は申請してください(所得制限があります)

乳幼児医療費・子ども医療費助成制度

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、少子化対策、乳幼児・子どもの健全育成のため、医療費の助成を中学校卒業の3月末日まで行っています。

該当される方は申請してください(所得制限はありませんが、就学前の乳幼児の保護者のみ所得の確認をしています)

老人医療費助成制度

老人医療は67歳から69歳の方の医療費の自己負担額の割合が3割から2割に減額できる助成制度で、次の①～⑤のすべての条件に当てはまる方を対象に行っています。

① あなたとあなたの世帯全員が町民税を課されていないとき(住民税非課税世帯)

※同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、課税世帯扱いになります。

② あなたとあなたの世帯全員の前年1年間の収入の合計金額が次の基準以下であるとき。

1人世帯(単身)	100万円
2人世帯	140万円
3人世帯	180万円

以下1人増えるごとに40万円加算。

※収入の中には、遺族年金・遺族恩給・障害年金・老齢福祉年金・雇用保険・福祉給付金など、あらゆる収入が含まれます。

③ あなたとあなたの世帯全員の金融資産が、次の基準額以内であるとき。

るとき。

・あなたの預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円まで。

・世帯全員で所有する預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円×世帯人数まで。

④ あなたとあなたの世帯全員が活用できる資産を所有していないとき。

・今現在住んでいる土地家屋は除き、活用できる不動産等の資産を所有していない。

⑤ あなたとあなたの世帯以外の世帯に属する方から扶養をつけていないとき。

・所得税、町民税の扶養親族となっていない。
・健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない。

詳しくは、
住民環境課国保年金係
(☎64-1102)まで
お問い合わせください。

『臨時福祉給付金』『子育て世帯臨時特例給付金』のお知らせ

平成26年4月から、消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するため、臨時的な措置として支給されます。

臨時福祉給付金

支給対象者

下記の条件をすべて満たす方が対象となります。

- 平成26年1月1日において、湯浅町の住民基本台帳に登録されている方
- 平成26年度町民税（均等割）が課税されない方
ただし、次の①②に該当する場合は対象外となります。
 - ①ご自身を扶養している方が課税されている場合
 - ②生活保護を受給されている場合など

支給額

支給対象者1人につき10,000円

※支給対象者の中で、次に該当する方は5,000円加算されます。

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者

下記の条件をすべて満たす方が対象となります。

- 平成26年1月1日において、湯浅町の住民基本台帳に登録されている方
- 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者

- 平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

ただし、次の①②に該当する場合は対象外となります。

- ①臨時福祉給付金の支給対象者
- ②生活保護を受給されている場合など

支給額

平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童1人につき10,000円

申請方法について

支給対象となる可能性のある方には、6月末に申請書を送付していますので、必要事項を記入の上、申請受付窓口にお越しくください。

■受付窓口 湯浅町役場 第2庁舎1階

■受付期間 7月1日(火)～10月1日(水) 9時～17時 ※ただし、土・日・祝日は除く。

■お問合せ 63-0200（受付窓口直通） 64-1120（健康福祉課直通）

※申請書の確認・審査の結果、支給されない場合もありますのでご了承ください。

★公務員の方★

- ・所属庁において児童手当が支給され、「子育て世帯臨時特例給付金」の支給要件を満たし、平成26年1月1日時点で湯浅町の住民基本台帳に登録されている方に支給されます。
- ・勤務先から配布されている「申請書」及び「児童手当（特例給付）受給状況証明書」を持参し、受付窓口で申請してください。

★配偶者からの暴力を理由に避難している方★

両給付金の申請手続きに関して、配偶者からの暴力を理由に避難し、住民票を異動していない方については、早めの事前申出手続きが必要です。

※給付金の申請手続きは、事前申出とは別に行う必要があります。

“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取にご注意ください！！
ATM（現金自動振込機）の操作をお願いすることや、
支給のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

後期高齢者医療制度の保険証の色が 「うすいオレンジ色」から『うすい緑色』に変わります

平成26年7月31日の有効期限満了に伴い保険証（被保険者証）を更新いたします。新しい保険証は『うすい緑色』です。7月中旬に順次郵送（簡易書留）する予定となっております。

※今回お届けする『うすい緑色』の保険証は7月1日から使用できます。

※それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」をご使用ください。

（「うすいオレンジ色」の保険証は、平成26年8月1日以降使用することができません。）

※平成26年度住民税の課税所得により、一部負担金（医療費の窓口負担）の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

○現在お持ちの保険証

「うすいオレンジ色」について
新しい保険証『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の保険証は、左記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく判断するなどして処分してください。

問い合わせ先

湯浅町役場 住民環境課 国保年金係

☎064・11102

～ 国民年金保険料の申請免除 ～

国民年金保険料は、月額15,250円（平成26年度）です。国民年金制度には、この保険料の納付が困難な方のために、保険料申請免除の仕組みがあります。

保険料申請免除は、前年中（1月～6月は前々年中）の本人・配偶者・世帯主それぞれの所得状況に応じて、全額免除もしくは一部免除（3歳未満は納付猶予も）が承認されます。

申請は、毎年（7月以降）に必要となります。ただし、前年度以前に継続申請で承認されている場合は必要ありません。

国民年金は、未納の状態が続くと、将来の年金受給額が減額されるだけでなく、年金を受ける権利を得られなかったり、万が一の障がいや死亡による給付を受けられなくなったりする恐れがあります。保険料の納付が困難な場合は、年金事務所や役場窓口までご相談ください。

【失業特例制度について】

免除申請を行う年度、もしくは前年度中にお仕事を退職した場合、免除判定に使用される退職した方の所得を「0」とする特例が利用できます。その際、雇用保険離職票もしくは受給資格者証の確認が必要となります。

【継続申請とは】

失業特例を利用せずに全額免除（3歳未満は納付猶予も）が承認される方は、希望すれば翌年度以降の申請を自動で継続することができます。

【一部免除が承認される方へ】

申請免除の仕組みには、一部免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）があります。この一部免除は、免除されていない残りの部分を納付しなければ、未納期間という扱いとなりますので、承認後に送付される納付書にて納付するようお願いいたします。

お問い合わせ

和歌山西年金事務所 国民年金課

☎073・447・1688

湯浅町役場住民環境課 国保年金係

☎064・11102

偶数月の第1水曜日は出張年金相談の日

次回の出張年金相談の日（要予約）

日時 8月6日（水）10時～16時

（最終受付は15時まで）

場所 湯浅町役場第2庁舎2階多目的ホール

予約 ☎073・447・16660

（和歌山西年金事務所 お客様相談室）

湯浅町国民健康保険、後期高齢者医療保険にご加入の方へ

人間
ドック

脳
ドック

一日
ドック
(脳・人間)

のご案内



お問い合わせ先
住民環境課 国保年金係
☎64・1102

対象者

30歳以上の湯浅町国民健康保険もしくは後期高齢者医療保険にご加入の方で税の滞納がない方。

※健診は年度内で一回となつていきます。医療機関、集団健診等で特定健診を受診する方は重複して受診することができません。(重複分は自己負担になります)

申込方法

お電話もしくは、役場国保年金係へ直接お越しください。

☎64・1102

※1年を通じてお申し込みいただけます。(受診日は、検査医療機関と調整のうえ決定となります。)

※特定健診受診券が必要です。(40才未満の方はお申し込みの際、発行します。)

検査医療機関

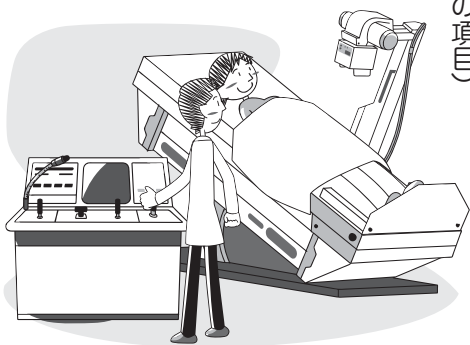
下記の一覧表をご覧ください。

検査費用

検査医療機関により異なります。下記の一覧表をご覧ください。

検査項目

- ◎人間ドック(血液・血圧・胸部・胃・腹部・心電図・問診・身体測定・検尿・検便等)
- ◎脳ドック(脳MRI・血液・血圧・胸部・心電図・問診・身体測定・検尿等)
- ◎一日ドック(人間ドック・脳ドックの項目)



人間ドック・脳・1日ドック検査医療機関自己負担額一覧表

検診の種類	検査医療機関等	自己負担額
人間ドック	済生会有田病院	5,000円
	橋本胃腸肛門外科	5,000円
	亀井クリニック	7,000円
	健診センター・キタデ(北出病院)	7,640円
	和歌山市医師会成人病センター	7,640円
	日本赤十字社和歌山医療センター	11,420円
脳ドック	亀井クリニック	5,000円
	健診センター・キタデ(北出病院)	5,566円
	国保日高病院	14,120円
	和歌山市医師会成人病センター	26,000円
	日本赤十字社和歌山医療センター	31,400円
1日ドック(脳・人間)	亀井クリニック	9,000円
	健診センター・キタデ(北出病院)	9,080円
	和歌山市医師会成人病センター	22,040円

※自己負担額は検診費用より加入保険からの助成金をひいた額になっています。
※検査項目を追加した場合は自己負担額がかかります。



オレンジパワープランII ～2013～



健康日本21 有田保健医療圏域計画
市町健康増進計画

あしたの笑顔に
ホップ・ステップ・ジャンプ!

オレンジパワープランII ～2013～ができました

平成26年2月号広報でお知らせした「健康日本21」に伴う有田地方の健康増進計画オレンジパワープランIIが完成しました。

第一次計画は10年前に策定しており、今回の第二次計画では10年間の目標達成の程度を評価しています。そして、4つの健康分野「栄養・食生活」「こころの健康」「くすり」「嗜好品(酒・たばこ)」「健康管理」についてこれからの10年間の目標と課題を設定し、その目標達成にむけて個人ができること「行動目標」社会ができること「支援目標」を定めます。

また、湯浅町の健康増進計画として健康指標や健康課題、今後の取り組みについて策定していますので、一部を紹介いたします。

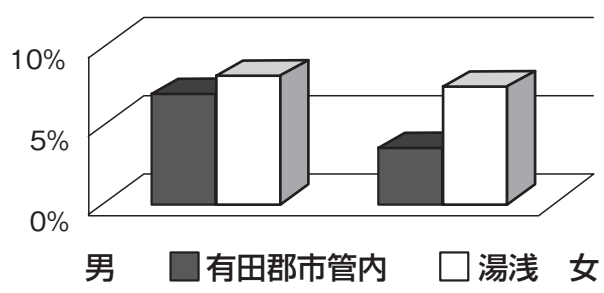
《湯浅町の健康課題》

1. 心疾患による死亡率が高い
2. 脂質異常症・高血圧の者が多い
3. 特定健診がん検診受診率が低い
4. 大量飲酒者が多い
5. 歯の健康維持を心がけている者の割合が少ない

《湯浅町の健康目標》

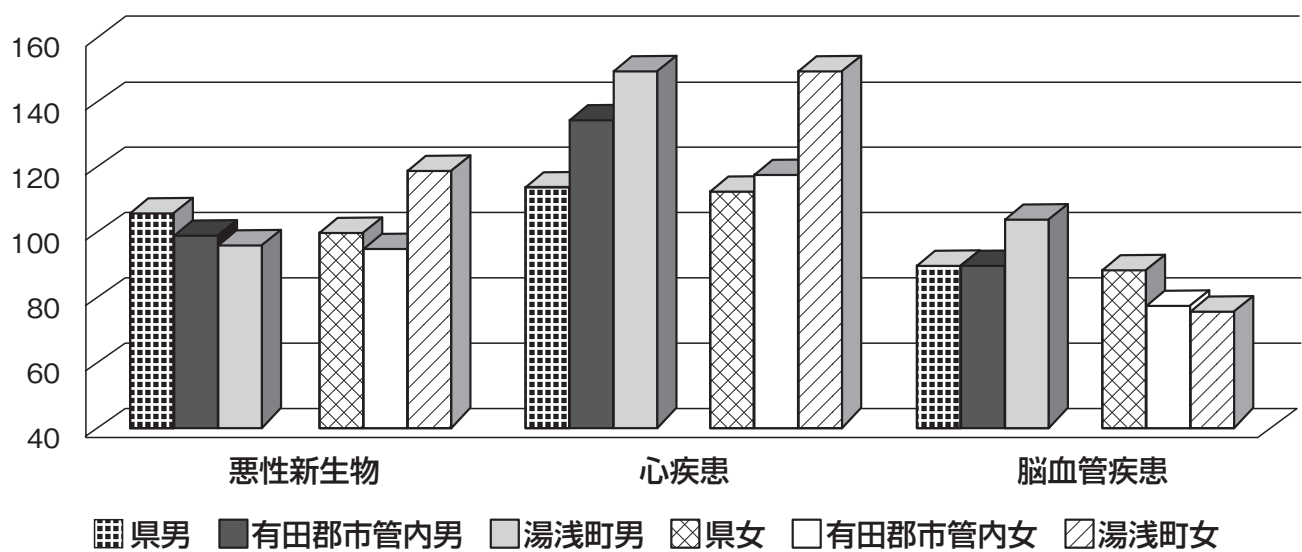
- 特定健診やがん検診の受診者を増やす
- 脂質異常症・高血圧症の者を減らす
- 大量飲酒者を減らす
- 歯の健康維持を心掛けている者を増やす

3合以上飲酒する者の割合



以上を定めています。

3大生活習慣病による死因のSMR (H20～H24)



SMR: 標準化死亡比 100 を国の値として比較する

*興味のおありの方には冊子を配布いたしますので健康福祉課保健係までお問い合わせください。
(☎64-1120)



高齢者の熱中症対策

気温・湿度の上昇により、体温調整機能がうまく働かず、体内の熱をうまく放出できなくなり、体温が異常に上昇した状態を『熱中症』と言います。

高齢者の特徴

- ・体温調整機能の低下
 - ・体内水分量の減少
 - ・のどの渇きを感じづらい
 - ・暑さを感じづらい
- 気づかないうちに重症化してしまうおそれがありますので、予防対策がより重要です。

注意が必要な日は…

風がない・弱い

多湿

高温

熱中症の危険が高まる条件
気温30℃ 湿度65%

要注意！！

- ・気温が上がり始める梅雨明け
- ・前日に比べ急に気温が高くなる日

熱中症予防対策

～基本は温度管理と水分管理～

温度管理

室温28℃を目安にエアコンを利用しましょう
高齢者は暑さを我慢してしまいがちですが、室温28℃・湿度60%以下を目安にエアコンをつけて調整しましょう。
こまめに気温・湿度を確認しましょう。

水分補給

のどが渇いていなくても1日約1～1.6Lの水分を取りましょう
起きている間は1時間ごと、また入浴の前後と寝る前にもコップ1杯(約200ml)の水分をとるよう心がけましょう。
外出中も水分・塩分補給を忘れずに。

その他

熱を発散しやすい衣服を選びましょう
通気性が良く、汗を吸収し蒸発させやすい素材や襟元を緩めた服と着方を選びましょう。
外出する場合は…
日陰を利用したり、日傘をさしたり帽子をかぶりましょう。1時間に1回は休憩しましょう。

「ぴあサロン」～家族のつどい～

7月16日(水) 13:30～15:30
田区民センター

認知症の方を介護している家族のつどいです。「認知症の方の介護」という共通の内容で、心に溜め込んだ想いを話してみませんか。介護の工夫や情報も集まります。会場内の話は外にもらさない事を条件に、色々な事を語り合しましょう。

詳しくは

湯浅町地域包括支援センター(健康福祉課内)
☎64-1120

つながりタスキ つながろう人と人 RUN 伴2014 参加者募集！！

～10月11日(土) 御坊市から岬町までタスキをつなぎます～

RUN 伴(ランとも)とは…

認知症の人や家族、支援者、一般の人が少しずつリレーをしながら、一つのタスキをつなぐ体験を通じて、さまざまな人同士が出会い、認知症の人も暮らしやすい地域について考え、つながりからさまざまな『はじめの一步』が生まれることを願って実施するまちづくりの活動です。

湯浅町地域包括支援センターは、このイベントを応援し、みなさんの参加を呼びかけます。ランナーやボランティア、沿道での声援…どのようなかたちでの参加でも大歓迎です。一緒にこのイベントを盛り上げませんか？

関心のある方は、お問い合わせください。

湯浅町地域包括支援センター 電話 64-1120

～漏水調査にご協力ください～

湯浅町水道事務所 ☎62-4171

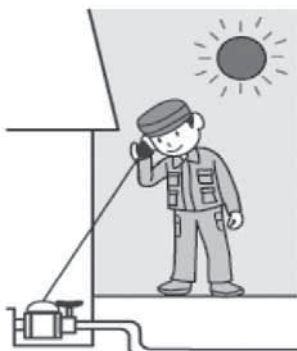
いつも水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

湯浅町では漏水を早期に発見・防止するため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して行っています。

主な調査は、道路に埋設している配水管（水道本管）を調査しますが、各家庭に引き込まれている給水管（水道メーター付近）で漏れている可能性があれば、調査員が敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。（調査員には身分証明書の携帯を義務付けています。）

◆調査期間 8月1日（金）から12月19日（金）

◆調査区域 湯浅町内全域



漏水調査とは

限りある資源（水）を有効に利用するために、漏水防止対策として行っています。

漏水調査の方法は、道路内の配水管や止水栓・水道メーターの音を調査機器を使い調査し、漏水の有無を判断します。



水道水の水質検査を実施しています

水道水の安全と安心を守るため、今年も例年どおり水質検査を右記の計画表により専門業者に委託し、実施しています。

検査の結果、飲料水として適合した安全な水を供給していますので、安心してご使用いただけます。

水質検査結果表等、詳しくは水道事務所で閲覧できますのでお問い合わせください。

（ホームページでもご覧になれます。）

水道法第20条に基づく水質検査

検査項目	項目数	検査回数	検査内容
基準 11 項目検査	11	毎月	水質検査指標項目
基準 28 項目検査	28	年 3 回	水質検査指標項目
基準 40 項目検査	40	年 1 回	水質検査指標項目
基準 51 項目検査	51	年 1 回	水質基準の全項目
水質管理 26 項目検査 （農業類含）	120	年 1 回	水質管理目標設定項目
クリプトスポリジウム		年 4 回	原虫検査
ダイオキシン類		年 1 回	ダイオキシン類検査

上記のほか、色・濁り・匂い・消毒効果等の検査を毎日水道事務所で行っています。

あなたの回答が、日本経済の力になる！

ビルクんとケイチちゃん



- 経済センサス - 基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。
- 商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

平成26年
7月1日
00

平成26年
経済センサス - 基礎調査
商業統計調査

『調査の意義・重要性をご理解いただき、
ご回答をよろしくお願いいたします。』

総務省・経済産業省・和歌山県・湯浅町からのお知らせです

湯浅町区長名簿

区名	氏名
港	油谷 順一
新屋敷	吉野 成人
北浜町	堀尾 哲夫
南浜町	林 出
北中町	本下 直行
中々町	笠谷 明司
南中町	戎 公子
北鍛冶町	大浦 正博
南鍛冶町	中井 聖
御蔵町	中村 勇
北町	松下 昇
道町北	田中 正博

区名	氏名
道町中	藤本 栄一
道町南	金野 従子
大宮通1	塩崎 統一
大宮通2	蔵野 敏晶
大宮通3	出水 竹夫
大宮通4	松野 秀夫
東大宮	中 猛
北道	松本 光成
宮西	竹中 寛
西南道	藤白美恵子
東南道1	小野田千恵子
東南道2	池田 康生

区名	氏名
野下	松原 一夫
出水	西田 芳夫
本町	丸山 宏之
南栄	上山 光一
中川原	東 明紀
島の内	塚田 昌秀
中之島	橋本 和明
北栄1	横貫日出男
北栄2	遠藤 静二
北栄3	上山 正宏
横浜	山川 博子
別所	大藤 茂樹

区名	氏名
青木	廣田 佳朗
山田	大谷 嘉男
田	蜂谷 俊之
栖原	矢櫃祐一郎
吉川	富上 和宏
横田	阿瀬 守
方津戸	上山 久之
方津戸団地	亀井 時夫
青木団地	柳本千賀子
なぎ	深野 英昭
なぎ団地	中村 淳哉

(敬称略)

町内一斉消毒のお知らせ

◆実施日…7月11日(金)

5時より

【雨天の場合は18日(金)に延期】

◆消毒方法…乳剤の散布等

夏の1斉消毒を今年も行います。近隣住民の方々には早朝から騒がしくなり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

また、例年消毒前に、町民の皆さまに実施いただいております溝掃除は、各区でとりまとめの上、事前に掃除日を住民環境課環境係までご連絡ください。

溝掃除の際に出た泥等は、できるだけ水切りをして、土のう袋に入れて出してください。(発泡スチロールの箱は使用しないでください)

なお、溝掃除はできる限り7月6日(日)までお願いいたします。

※消毒剤を配っている地区は、消毒剤の誤飲に十分注意してください。誤飲防止のため、ペットボトルでの保管は避けるようにしてください。

プールを開放します！

湯浅町民プール (山田小学校横)

期間：7月19日(土)～8月25日(月)
 時間：平日：13時～15時
 土日：10時～12時、13時～15時
 ※8月13日(水)～8月15日(金)の3日間は休みです。

宝栄水泳プール

期間：7月19日(土)～8月25日(月)
 時間：平日・土日：13時～15時
 ※8月13日(水)～8月15日(金)の3日間は休みです。

本年も左記のとおりプールを開放します。ご家族そろって暑さを吹き飛ばし、楽しみませんか。
 ◆入場料…200円
 (町内の中学生以下は無料)
 ◆更衣室のロッカーは施錠できませんので、貴重品は持参しないでください。
 ◆万が一、事故等が発生した際は、応急措置を行い、湯浅町総合賠償保険の範囲内での対応とさせていただきます。

財団法人湯浅町開発公社

解散に伴う報告書

1 はじめに

財団法人湯浅町開発公社（以下「開発公社」という。）は、昭和36年に湯浅町の健康増進と町勢の発展を目的として設立・運営され、湯浅町と表裏一体となって町行政を補完してきましたが、町財政が厳しくなるのと比例して、開発公社の財政状況についても年々厳しくなりました。

平成20年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行され、自治体の財政の健全性を示すものとして、健全化判断比率等の公表が義務づけられました。この法律により、すべての会計、自治体が設けている一部事務組合、自治体が出資している第三セクターも対象となり、財政の健全性を判断することになりました。

その結果、経営が著しく悪化したことが明らかになった第三セクター等には、経営改革や外部専門家で構成される「経営検討委員会」の設置と評価検討、存廃も含めた集中的な改革を進めるように要請がありました。

湯浅町は、開発公社の借入金14億5千万円（平成25年3月末現在）の損失補償をしており、大きく影響を及ぼしていま

した。将来的に大きな負担を残してしまふことを防ぐため、弁護士や税理士、有識者で構成する第三セクター等経営検討委員会の、「開発公社の解散についてはやむを得ない」との答申を受け、第三セクター等改革推進債を活用し、開発公社を解散することを決定しました。

2 開発公社の概要

(1) 設立の目的

開発公社は、町勢の伸展のために、当地域内の土地および資源を、もつとも合理的かつ高度に利用する計画に基づき、用地の造成、資源の開発ならびに事業の経営と用地の分譲を行うことによつて、健全にして能率的な運営のもとに、町民の福祉増進と自治体の近代化に寄与することを目的として設立されました。

(2) 法人の概要

法人名：財団法人湯浅町開発公社
所在地：湯浅町大字湯浅1055番地の9
設立年月日：昭和36年10月25日
会長理事：中 美一

(3) 事業内容

- ① 工業用地、住宅用地、公共的用地の取得、造成、管理および処分
- ② 観光地の造成および観光施設の整備促進
- ③ 住宅の建設および分譲

- ④ 霊苑墓地の建設・管理運営
- ⑤ 国民宿舎の管理および運営
- ⑥ 二の丸温泉の管理および運営
- ⑦ ミネラル原水施設の管理及び運営
- ⑧ その他、開発公社の目的を達成するために必要な事業

3 開発公社の現状と課題

(1) 開発公社の経常損失推移

経常資金会計では、主に湯浅町の発展のため公共事業用地を先行取得し、事業が計画どおりスムーズに実施できるよう湯浅町の要請を受け、用地を取得してきた経緯があります。しかし、町財政が厳しい中で開発公社保有地の湯浅町による買い戻しが進まないことから、平成25年3月現在において経常資金会計で保有している土地については30物件余りあり、それらを取得したことによる借入金残は13億2千万円になります。

(2) 湯浅城の状況

従業員によるPR活動等の営業努力をしてきましたが、景気の低迷もあり年々利用客が減少し、経営の悪化が進んでいました。また、施設の老朽化が進み、その維持修繕費用がさらに経営を圧迫する恐れがあったため、平成25年3月、湯浅町のシンボルとして運営を継続していただけの民間の売却先を募集し、町議会の議決を経て決定しました。

平成24年の財政指標については、他会計からの借入金（財務活動収入）により経営を維持しているため、実際の収支差額は約1,610万円の赤字となっています。利用者数の推移について、平成19

年までは増加傾向にありましたが、平成19年の78,294人をピークに平成20年以降は減少傾向にあります。

(3) 二の丸温泉の状況

従業員による営業努力をしてきましたが、景気の低迷による利用客の減少や近年周辺に民間の競合施設ができたことにより売り上げが減少していました。また、湯浅城同様、施設の老朽化が激しく修繕が必要となり、現在の売り上げでは運営の継続が難しいため、民間への売却が決定しました。

平成24年の財政指標については、他会計からの借入金（財務活動収入）により経営を維持しているため、実際の収支差額は約400万円の赤字となっています。

(4) 山田山の状況

過去のゴルフ場開発計画が中止された後は、湯浅町と地元住民によって自然回復・一部地区の活用がなされていきました（また近年、県事業によるクレー射撃場建設の事業計画が補正予算化の段階まで進行しましたが、完成後の運営問題等で再び中止となりました）。今後は、健康で豊かな生活環境の構築と美しい自然環境の保全を実現する為の、活力と個性あふれる開発をしていけるよう、山田山の必要箇所について、平成25年10月1日付で湯浅町が5,294万円で買戻しを行いました。

(5) 墓地の状況

昭和53年から全913区画の販売をしており、平成24年度末現在で残り30区画となっています。平成26年4月1日から

は、管理も含めて湯浅町が引き継いでいきます。

(6)分譲住宅の状況

昭和55年から177家屋の販売をしており、平成24年度現在で残り1区画となっています。

(7)ログハウスの状況

20棟のうち11棟は公社で運営し、残り9棟を民間に運営委託しており、委託料として収入がありました。開発公社解散後は、9棟は民間に売却し、11棟は平成25年11月1日に町が買い取りを行いました。

4 開発公社解散スケジュール

湯浅町は、平成21年4月に経営検討委員会を立ち上げ、全6回の委員会を実施し、平成22年4月12日に「開発公社の解散についてはやむを得ない」との答申を受けました。

その後、開発公社においては平成25年1月より各事業会計の整理等を進め、同年7月23日に破産手続き開始の決定を下しました。

湯浅町においては、平成25年6月の議会で第三セクター等改革推進債の予算が議決。同年11月1日に起債を発行しました。

5 町財政への影響

(1)財政見通し

開発公社の解散には、多額の財源が必要となるため、第三セクター等改革推進債を発行し、開発公社の債務を整理します。この起債の償還は毎年の償還金額も多額であり町財政への影響が大きい

め、行財政改革を伴いながら、今後約30年間にわたって償還を行っていきます。

(2)財政健全化への取り組み

①人件費の抑制

- ・職員数を、平成24年度から平成44年度までで143名から原則111名へ削減
- ・平成25年7月から平成28年6月まで、町長は7%、副町長は5%、教育長は5%、職員は3%給料を削減
- ・期末・勤勉手当について、削減を反映

- ・管理職手当は、課長級3万円、副課長2万円を10%削減

②物件費の抑制

- ・町議会議員の費用弁償の廃止
- ・旅費（宿泊料）の見直し…1万5千円から1万3千円へ削減

③補助費等の抑制

- ・固定資産税の前納報奨金を段階的に廃止（3年間で廃止）
- ・町単独補助金の見直し…精算の厳格化

④扶助費の抑制

- ・老人入浴助成事業の一部個人負担の実施

⑤普通財産の売却

- ・遊休地を把握し、売却等への積極的な取り組みを実施

(3)財源対策後の財政シミュレーション

財政健全化に向けた行財政改革の取組結果を反映させた財政シミュレーションです（平成25年4月当時）。平成25年度

◆財政シミュレーション（普通会計）

(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	7,816	6,870	4,892	4,912	4,920	4,908	4,899	4,912
歳出	7,844	6,905	4,978	4,945	4,929	4,911	4,878	4,843
実質収支	-28	-35	-85	-32	-8	-4	21	69
うち一般会計実質収支	327	282	193	209	197	166	149	155
うち特別会計実質収支	-355	-317	-279	-242	-206	-170	-127	-86
単年度収支	-28	-7	-50	53	24	5	25	69

	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
歳入	4,925	4,999	5,050	5,011	4,980	4,950	4,970	4,962
歳出	4,767	4,765	4,795	4,776	4,741	4,702	4,728	4,713
実質収支	158	234	256	234	239	249	242	248
うち一般会計実質収支	158	234	256	234	239	249	242	248
うち特別会計実質収支	0							
単年度収支	158	234	256	234	239	249	242	248

	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48
歳入	4,967	4,939	4,930	4,928	4,903	4,858	4,830	4,748
歳出	4,725	4,673	4,662	4,672	4,688	4,670	4,661	4,544
実質収支	242	267	268	256	215	189	169	204
うち一般会計実質収支	242	267	268	256	215	189	169	204
うち特別会計実質収支								
単年度収支	242	267	268	256	215	189	169	204

	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55
歳入	4,759	4,767	4,693	4,609	4,594	4,536	4,504
歳出	4,546	4,556	4,569	4,477	4,501	4,480	4,479
実質収支	213	211	123	132	93	57	25
うち一般会計実質収支	213	211	123	132	93	57	25
うち特別会計実質収支							
単年度収支	213	211	123	132	93	57	25

から第三セクター等改革推進債の元利償還が始まり、また行財政改革の効果が薄いため、実質収支は2,800万円の赤字見込みです。平成26年度以降も実質収支の赤字額は増加していきますが、職員採用抑制の効果が現れる平成28年度以降は単年度収支が黒字となり、平成31年度で実質収支が黒字に転化します。

6 まとめ

湯浅町は第三セクター等改革推進債を活用し、経営状況が厳しい開発公社を解散することとしました。

このような事態に陥った原因は、バブル経済の崩壊や景気の長期低迷等もありますが、開発公社の事業計画の見通しの甘さや、湯浅町の監督体制の不備もあつたと考えられます。

現在、湯浅町では行財政改革を推進しており、開発公社解散後も湯浅町全体で財政健全化の取組を進めてまいります。住民の皆様には、ご不便、ご負担をおかけしますが、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

湯浅広川消防組合からの

お知らせ

湯浅広川消防本部 予防係 ☎64・0119

夏の風物詩である花火。花火は楽しいのが当たり前です。ところが、その花火によってケガや事故につながることも実際にあります。正しい使用方法で楽しい思い出にしたいものです。

※花火で遊ぶ時の注意事項等は、ほとんどの方が一度は聞いたことがあると思いますが、もう一度注意事項を確認し、楽しく遊びましょう。

1. 風の強い日には花火をしない。
2. 注意書を必ず読む。
3. 花火をほぐしたり、数本束ねて点火したりしない。
4. 燃えやすいものがない安全な場所を選ぶ。
5. 子供だけでは花火をさせない。
6. 水の入ったバケツなどを用意する。

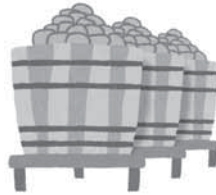


総合センターからのお知らせ
総合センター ☎63・4152

金山寺みそづくり体験教室の生徒を募集します。

郷土みそを手作りしてみませんか。

- ◆日時：7月25日(金) 19時～
- ◆場所：総合センター2階調理室
- ◆定員：20名程度(ご家族でのお申し込みはご遠慮ください)
- ◆必要なもの：
 - 参加費1,400円(材料費約2kg分)、エプロン、三角巾、容器(重しをするので大きめのもの)
- ◆申込期間：7月7日(月)～18日(金)



防衛省からのお知らせ
自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 ☎82・6631

自衛隊では、進学・就職を検討されている方に、次のコースの種目説明会を行います。

- ◆自衛官候補生(任期制自衛官へ)
 - ◆一般曹候補生
 - ◆18歳以上27歳未満対象
 - ◆航空学生
 - ◆防衛大学校学生
 - ◆防衛医科大学校医学科学生
 - ◆防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)
 - ◆高卒(見込含) 21歳未満対象
 - ◆高等工科学校生徒
 - ◆中卒(見込含) 17歳未満の男子対象
- 自衛隊説明会のご案内(入場無料)

- ◆日時：7月5日(土) 10時～16時
- ◆場所：自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所
- ◆日時：7月13日(日) 10時～15時
- 7月27日(日) 10時～16時

- ◆場所：有田川地域交流センターAREC
- ◆対象者：15歳以上で進学・就職でお悩みの方(中学生の方は保護者同伴で)
- ◆説明時間：お一人につき15～30分

※自衛隊和歌山協力本部有田募集案内所で随時、説明会を実施します。(平日)

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお知らせ
国民健康保険税 税務課
☎64・1106
後期高齢者医療保険料・住民環境課
国保年金係 ☎64・1102

平成26年度国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の普通徴収の納付が始まります。第1期の納付期限は7月31日(木)です。納め忘れないようにお願いいたします。

※納め忘れの心配がなく、安心・便利な口座振替での納付がおすすめです。お申し込みは金融機関の窓口でお願いいたします。

保険税(料)を納めないでいると、納めていない期間に応じた措置が原則としてとられます。特別な事情により保険税(料)を納めることができない場合は、納付のご相談をしていただくようお願いいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種できる医療機関が追加されました。
健康福祉課保健係 ☎64・1120

5月始めに、対象者の方にご案内させていただきました。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種のご案内について、次の予防接種実施医療機関が追加されました。(実施医療機関)

- 根来医院
 - 湯浅1447番地6
 - ☎63・1521
- *事前の予約をお願いします。

湯浅御坊道路4車線化事業のお知らせ
西日本高速道路株式会社関西支社
和歌山工務事務所
☎073・474・7810

この度、湯浅御坊道路4車線化(有田IC～御坊IC)において、都市計画法に基づき、平成26年3月11日付けで許可を受けました。

- 都市計画事業の種類及び名称
- 御坊都市計画道路(1・4・1号
- 一般国道42号湯浅御坊道路)
- 御坊都市計画道路(1・4・1号
- 一般国道42号湯浅御坊道路)及び
- 吉備都市計画道路(1・4・2号
- 一般国道42号湯浅御坊道路)

※なお、事業地で土地・建物等を有償で事業者以外の者に譲渡する場合、制限がかかります。

湯浅町ふるさと まちづくり寄附金 (ふるさと納税)のお知らせ

平成 19～25 年度の実績 375 件 6,771,704 円
うち、5,650,000 円を防災・交通安全関係、
文化財の改修・活用費、鳥獣害対策・有田みかんPR対策、子ども医療費などに活用しています。

平成 26 年度の実績 (6月1日現在)
52 件 53 万 5,000 円

和歌山県警察からのお知らせ 湯浅警察署警務係 ☎64・0110

和歌山県警察官採用試験案内!

平成26年度第2回和歌山県警察官A・警察官B採用試験の申込み受付中です。

【申込み期間 7月1日～8月8日まで】

◆第一次試験日 9月21日(日)

◆受付資格

警察官A

昭和57年4月2日以降生まれで、大学(短期大学を除く)

を卒業した人又は平成27年3

月末日までに卒業見込みの人

昭和57年4月2日から平成9

年4月1日までに生まれた人

で、警察官Aの受験資格に該

当しない人

※試験案内・申込書は現在配布中です。

湯浅湾おさかな市を開催! 湯浅湾漁業協同組合 ☎0737・62・4581

湯浅湾で水揚げされる美味しいお魚をもっと知ってもらうため、湯浅湾漁業協同組合が『おさかな市』を開催します。新鮮な魚介類をPRする即売会に皆様ぜひお越し下さい!

◆開催日時:平成26年7月26日(土)

午前9時～(売切れ次第終了)

※悪天候により出漁できない場合は中止

◆開催場所:栖原漁港



前回のおさかな市の様子

※訂正のお知らせ

広報6月号6ページ「大募集いちゃんフレンズ」について、掲載内容の一部誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

誤対象

原則として小学校4年生以上の方

正対象

原則として小学校5年生以上の方

ひとりじゃないですよ

～あなたのそばにわたしたちがいます～

まずは

お電話ください

電話相談 (073) 427-1000

相談無料
秘密厳守

毎週月曜～金曜・土曜日

午前10時から午後5時まで、土曜日は午後1時から4時まで
(日曜、祭日は休み)

紀の国被害者支援センターは、県公安委員会指定の「犯罪被害者等早期支援団体」として、犯罪や交通事故等の被害に遭われた方や、そのご家族・ご遺族の支援活動を行っています。

また、弁護士・精神科医・臨床心理士等の専門家がバックアップして、被害直後から被害に遭われた方々のニーズに応じた被害者支援を各支援機関と連携して取り組んでいます。

犯罪被害に遭われると

犯罪や被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族は、直接的被害だけでなく、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。

被害者の抱える問題

心身の不調…………… 事件に遭ったことによる精神的ショック・身体的な不調
生活上の問題…………… 治療費、裁判費用等の負担や不本意な転居等の住宅問題
周囲の人の言動による傷つき…………… 関係者等の心情に配慮しない言動による精神的な傷つき
加害者からの更なる被害…………… 加害者からの報復等に対する不安や恐怖、不誠実な言動による精神的な傷つき
捜査・裁判に伴う様々な問題(負担)…………… 捜査や裁判の過程における精神的・時間的・身体的な負担

このように、犯罪の被害に遭うと、様々な痛手を抱えることとなります

ひとりで悩まないで 話すことから始めませんか。

和歌山県公安委員会指定 犯罪被害者等早期支援団体
公益社団法人 紀の国被害者支援センター

事務局:電話/FAX (073)427-2100
Eメール: kvscwakayama@yahoo.co.jp

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

83. 「すーちゃんまいちゃんさわ子さん」上映会のお知らせ

柴咲コウ、真木よう子、寺島しのぶを主演に迎えて、悩みや境遇の異なる3人の女性たちの確かな友情とそれぞれの物語を穏やかなタッチで描いた作品

- ◆上映日時：7月19日(土) 上映：19時～(開場：18時30分～)
[上映時間1時間46分・字幕あり] ※手話通訳あり
- ◆上映場所：湯浅町総合センター 2階 大ホール
- ◆駐車場：住宅跡地(総合センター南側)
- ◆入場無料：先着順(満員になり次第入場を制限いたします。)
- ◆一時保育有(一時保育のお申し込みは、7/17までに人権推進室へ)
※悪天候等により開催できない場合は、7/26に延期いたします。

主催 湯浅町人権尊重委員会 後援 湯浅町・湯浅町教育委員会



図書館

来てみて!

利用案内

- 開館時間：平日 / 9:30～19:00
土・日曜日 / 9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『認知症のベストチョイス』 主婦と生活社

どうすれば、認知症の進行をくい止められるのか? 認知症予防などに努める人たちの実例や、専門家のアドバイス、最新治療をたっぷり紹介する。



『人生相談。』真梨幸子 / 講談社

「居候している女性が出て行ってくれませんか」「セクハラに時効はありますか?」一見何の関係性もなさそうな人生相談。その裏に隠された、衝撃の事件の真相とは…。



『知っておきたいグラウンド・ゴルフルール編』 朝井正教 / ベースボール・マガジン社
『天地雷動』 伊東潤 / KADOKAWA
『ケモノの城』 菅田哲也 / 双葉社 など

新着図書のご案内

児童書

『つられたらたべちゃうぞおばけ』 田中六大 / 童心社

「つられたらたべちゃうぞ～」と言いながら、奇妙なおばけがやってきた! みんなこわくて逃げまわります。おばけが大きな口をあけてあくびをすると…。ユーモアとふれあいを描いた絵本。(対象: 0～5歳)



『ナマズ』 前畑政善 / 農山漁村文化協会

小魚やエビ類、水生昆虫類などを食べ、川や湖では生態系ピラミッドの頂点にいるナマズ。その生態や、メスをめぐる争い、田んぼに入って産卵する様子などを豊富な写真とともに紹介する。(対象: 小学3～6年生)



『がったいガッチーン!』 新井洋行 / ほるぷ出版
『かぞくのヒミツ』 イソール / エイアールディー
『伝説のエンドーくん』 まはら三桃 / 小学館 など

おはなし会 (こども向け) 次回は7/12(土)です!

HAPPY 1ST BIRTHDAY!

6月2日(月)
1歳児健康相談
母子健康センターにて

1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



平成25年
5月生まれのお
子さんたち



みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～ 10:00～11:00
参加無料

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

- 武者越保育所 7月9日(水) ふれあって遊ぼう
- 田 保 育 所 7月4日(金) 星に願いを
- 向 島 保 育 所 7月16日(水) 作ってワクワク!
水遊び用のおもちゃを作りますので、着替え、タオルをご用意ください。

《“なかよしひろば”の日程》

- 親子サロン室
7月3日(木) 親子クッキング (月～金曜日 9:00～17:00)
・材料費: 100円位 受け付けています
- 7月10日(木) 救急の講習

《“ひまわりひろば”の日程》

- ひまわり保育園
7月14日(月) プール (月～金曜日 10:00～16:00)
※暑くなってきたので、水分補給ができる
ようにお茶をご用意ください。 場所…向島保育所2階
お問い合わせ…向島保育所(☎63-4153)
子育て支援センター(☎63-6066)

7

おいでよ、
子育てサークルへ

- 23日(水)
吉川子育てサークル
10:00～ 吉川公民館
- 24日(木)
ピンポンパン(田子育てサークル)
10:00～ 田区民センター
- 25日(金)
エンゼルちゃん(湯浅子育てサークル)
10:00～ いきいきふれあい館

保育所のお友だちも楽しみに待っています

広報カレンダー2014年

7

(July)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
2	水	●カン類収集日
7	月	●七夕まつり 5ページ参照
5	土	●栖原海岸清掃 8:30～
8	火	●消費生活相談 駅前多目的広場 13:30～16:00
9	水	●ビン類収集日
11	金	●町内一斉消毒 13ページ参照
16	水	●行政相談 駅前多目的広場 13:30～ ●カン類収集日
18	金	●町内一斉消毒予備日
19	土	●人権啓発映画 「すーちゃん まいちゃん さわ子さん」 上映会 18ページ参照
23	水	●ビン類収集日
26	土	●おさかな市 栖原漁港 9:00 17ページ参照
27	日	●休日納税・相談窓口 8:30～12:30
28	月	●夜間納税・相談窓口 17:15～19:15
30	水	●カン類収集日
31	木	●固定資産税第2期納付期限 ●国民健康保険税第1期納付期限 ●後期高齢者医療保険料第1期納付期限 ●介護保険料第1期納付期限

8

(August)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
2	土	●第38回湯浅まつり (花火大会) 5ページ参照

平成26年
7月1日
(水)

平成26年
経済センサス-基礎調査
商業統計調査

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 7月25日(金) 13:30～ 広
- ◆6ヶ月児健診 7月31日(木) 9:30～ 母
- ◆10ヶ月児健診 7月11日(金) 13:00～ 広
- ◆1歳児相談
平成25年6月生まれ 7月 7日(月) 9:30～ 母
- ◆2歳児相談 7月14日(月) 9:30～ 母
- ◆1歳半健診 7月28日(月) 13:30～ 図
- ◆乳幼児相談 7月 2日(水) 午前中 母
7月16日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
広 広川町保健福祉センター






大人の健診・健康相談

◆健康相談

●毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

◆献血

- 7月28日(月)
10:00～12:00 商工会館
13:00～15:00 商工会館
16:00～17:00 生協物流センター

曜日	品目	出し方
月	ダンボール 	まとめてしばって出してください。
火	本牛乳パック 雑紙 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
水	古着 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
木	ペットボトル 	透明または半透明の袋に入れて出してください。
金	新聞 	透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。



町のうごき (平成26年6月1日)
(前月比)
人口……………13,089 (-26)
男……………6,171 (-20)
女……………6,918 (-6)
世帯……………5,614 (-7)

広報 ゆあさ 2014年7月号 Vol.476

平成26年7月1日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会



平成26年7月

20